



予防接種のご案内



● 予防接種を受けましょう

お母さんが赤ちゃんにプレゼントした病気に対する抵抗力（免疫）は、百日せきでは生後3か月までに、麻疹（はしか）では生後12か月までにほとんど自然に失われていきます。そのため、この時期を過ぎると赤ちゃん自身で免疫をつくって病気を予防する必要があります。その助けとなるのが予防接種です。



お子さんの発育とともに外出の機会が増え、感染症にかかる可能性も高くなります。予防接種を理解し、お子さんの健康にお役立てください。

予防接種法に基づく定期の予防接種は、市町村が行うことになっています。

接種方法

- 町外にかかりつけ医がある方は県内の実施医療機関で受けることができます。
- 接種の際は、多くの場合予約が必要です。
事前に医療機関に確認をすることをおすすめします。
- 持っていく物： 母子健康手帳
マイナンバーカード、資格確認証
子ども医療費受給資格者証

※ 接種の際に『予防接種と子どもの健康』を読み、効果や副反応などを十分理解しておく必要があります。



【問合先】

日出町子育て支援課
こども家庭センター

電話0977-73-3232